

庁舎整備専門家委員会 第2回を開催しました！

【事務局】

鳥取市総務部庁舎整備局
鳥取市尚徳町116番地
TEL:0857-20-3012
FAX:0857-20-3029

ご意見を
お寄せください

寄せられた意見の報告

平成25年2月12日に開催された第2回委員会において、平成24年11月16日以降（市長が記者会見で意見募集した以降）に市や市議会に届けられた市民の意見（延べ39件）について、市より報告を受けました。

今後、寄せられた意見については、一定の分類を行い、継続的に委員会で報告することを確認しました。なお、ご意見の際には、主張に併せて、そう考える理由なども記載いただきますようお願いいたします。

これまでの市庁舎
整備案の整理

既に調査・検討された4つの市庁舎整備案（以下参照）について、市が作成した比較表（住民投票時に投票広報で配布した関連情報表を元に作成されたも

の）を元に整理を行いました。

比較表の精査

庁舎の概要、位置、敷地の広さ、延床面積、工期などの情報に加え、立地（交通アクセス）、市民サービス（建物計画、本庁体制、庁舎面積、駐車場、工事中の庁舎利用）、災害対策拠点（耐震工法、拠点性）、経済性（建設費概算、建設費概算算出根拠、財源など）、まちづくりを項目とした比較表が市より提出されました。

委員会としては、より客観的な視点で議論が行えるよう、比較表に記載のそれぞれの案について、庁舎の用途別の床面積（事務室、会議室、廊下などに区分）、工事費の根拠、別途加算が想定される経費、バリアフリー対応についての考え方など、比較の視点を追記したうえで、次回委員会に提出するよう市に求めました。

鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案（計画案の説明）

新築移転 （住民投票の1号案）	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当たり、平成23年5月20日に（株）日本設計に計画策定業務を委託（約890万円）。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画（案）〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」（正副議長、各会派代表で構成）において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し（社）鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託（約389万円）することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」（正副議長、各会派代表で構成）において、山本浩三氏が立案（委託契約なし）した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し（株）日本設計に調査業務を委託（約656万円）することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。

※専門家委員会の議論は、これら4つの案に限定するものではない、ということを第1回委員会において確認しています。

※上記の4つの計画案の比較表は、鳥取市公式ウェブサイトトップページ > 市庁舎整備 > 第2回委員会 でご覧いただくことができます。

現状の再確認

比較表に記載された駐車台数について、実際に必要とされる駐車台数とその根拠を明確にすべきとしました。

併せて、現在の市庁舎の利用状況（来庁者数など）について、次回の委員会で確認することとしました。

市民サービスの考え方

現在、本庁機能のある7庁舎（本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、文化センター、福祉文化会館、さざんか会館）に

第2回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年2月12日(火)
13:30～15:40

会場：鳥取産業会館 5階大会議室

出席委員：遠藤委員長代理、小野委員長、
河毛委員、河原委員、
西村委員、栢見委員

欠席委員：松本委員

傍聴者：15人

なぜ分散化しているのか。また、それぞれの庁舎が実施している窓口サービスについて、次回の委員会で市より説明を受けることとしました。

他都市の事例

庁舎の用途別の床面積（前項参照）の確認にあたり、他都市の例を参考資料として提出するよう市に求めました。

また、他都市で庁舎の耐震改修を行った事例についても、参考資料の提出を求めました。

庁舎の耐用年数

「耐震改修及び一部増築案において、庁舎の耐用年数はどう考えられているか」「耐震改修では寿命は伸びないのか」また、「新築案において、耐用年数がおおむね100年とされているが、何を根拠としているのか」といった意見が委員から示されました。

庁舎の耐用年数の考え方につ

いては、過去、市や市議会での庁舎整備の議論において、非常に重要な要素となっており、今後、委員会として、市の説明を受けたいと議論します。

今後のスケジュール

委員会としては、平成25年6月に、市が整備方針を決定するため判断材料を提供する、ということを確認しています。

当面のスケジュールとしては、まず、今回、市より提示された比較表の精査を確実に進めていくこととしました。



第2回専門家委員会
(於：鳥取産業会館)

次回の会議

第3回委員会は、平成25年2月22日(金)、鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目701)で、14時から開催する予定です。

委員会は公開で行い、希望する方は傍聴することができます。

専門家委員会にご意見をお寄せください！

市庁舎整備についてのご意見など、その理由を添えて、専門家委員会にお寄せください。

【窓口】 鳥取市尚徳町116番地 鳥取市総務部庁舎整備局

TEL: 0857-20-3012 FAX: 0857-20-3029

E-mail: choshaseibi@city.tottori.lg.jp

◆ 委員会の内容は、録画したものを翌日14時及び翌土曜日19時にケーブルテレビ(いなばぴよんぴよんネット)、翌日17時から市インターネット放送局でご覧いただけるほか、会議資料・議事録を市公式ウェブサイトに掲載します。

◆ 【鳥取市インターネット放送局】

URL: http://www.inabapyonpyon.net.stream.jfif.co.jp/cate_list.php

鳥取市インターネット放送局

検索